

各地から花の便りが届いています。いよいよ春の訪れです。

4年目を迎えた新型コロナウィルス感染症ですが、新規感染者数は全国的に減少傾向にあるとして政府は5月8日から感染症法上の5類感染症に位置づけると決定しています。このまま収束に向かって欲しいのですが、これまでの累計で死者は6万人を超え、感染者も3000万人を超えてます。海外では感染力の強い新たな変異株が確認されています。

新型コロナ対策については国が事業費の全額を負担していますが、季節性インフルエンザと同様の扱いになり、事業費負担が自治体にも回ることになれば、感染予防や感染対策において、財政力の違いによる対応の差が出てくる可能性があります。後遺症を抱えた患者も多く、今後も感染者が見込まれるなか、秋田市においてもいざという時に迅速で適切な対応ができるよう備えておく必要があります。マスクの着脱や三密に対しては私たち自身の判断に任せられます。感染症予防のみならず自分の健康は自分で守る意識を持って日々生活をしていきたいものです。



昨年から続いている物価上昇の流れは止まりません。電気料金、ガソリンや食料品の値上がりは市民生活を直撃しています。今後もさらなる値上げが見込まれています。国も対策はしているものの困窮する世帯は増え続けています。市でも昨年9月議会で、国の施策による補正予算を組んで、一部世帯への支援をしていますが、支援を求める市民は数多くいます。市民の暮らしを守るために急な取り組みが必要です。

2月14日に始まった2月市議会定例会では、少子化対策、新型コロナウィルス感染症、外旭川地区まちづくり、秋田市中心市街地活性化プラン、ゼロカーボンシティ宣言、などについて市長説明があり、その後令和5年度予算案が提案されています。一般会計で前年度比2.3%増の約1,411億円、特別会計約727億円、企業会計約364億円、総額で前年度比約1.6%減の約2,503億円となっています。市民生活向上につながる事業や施策、予算配分をしているのかなどの観点に立って慎重に審議しました。

定例議会で会派を代表して、一般質問をしました。質問と答弁の要旨の一部をご報告します。

## 1. 外旭川まちづくりについて

想い

外旭川地区まちづくり構想については多核集約型コンパクトシティーとの整合性を市民や議会にどのように説明していくのか、市街化調整区域解除に向けた行政手続き、卸売市場や商業施設の整備をどのように進めていくのか、新スタジアムの整備方法や費用負担をどうするのかなど多くの、しかも大きな課題があります。

今後は基本構想策定に向けて市民や関係者、議会の意見を丁寧に聞き、事業パートナーとも課題解決に向けた協議を重ねるなかで意思の疎通を図っていかなければいけません。

質問①

外旭川地区まちづくり構想と本市が目指す多核集約型コンパクトシティーとの整合性について、どのように考えているのか。

答弁

モデル地区は、先端技術を活用し、幅広い分野の取組を一体的に展開することで、課題の解決につなげることを目指し、将来的には、その成果を他の地域に波及させようとするものであります。都市機能の誘導に努めてきた都心・中心市街地や地域中心をより充実発展させるものとして、多核集約型コンパクトシティーを基本とする総合計画、総合都市計画にも沿ったものと捉えており、その整合性は保たれていると考えております。

質問②

新スタジアム建設の整備に当たり、フィールド全体を屋根で覆う全天候型とし、可動式の天然芝ピッチを採用するという独創的な提案が、事業パートナー選定過程において高く評価されたことについて、本市はどのように受け止めているか。

答弁

昨年度実施した事業パートナー選定プロポーザルでは、新スタジアムの整備条件として、行政の支援により民間主導で行うこと、多くの県民・市民の健康づくりや交流人口の増加につながる多機能・多用途のスタジアムとすること、大規模災害時に防災拠点として活用できる施設とすることなどを求めたものであります。それに対する、天然芝可動ピッチを採用した全天候型スタジアムを民間運営で整備するといった提案は、審査委員会の評価と同様に、本市が求めた整備条件を満たす独創的なものと受け止めております。一方で、土地利用制限への対応や一定の公費負担が求められている点など、課題もあると認識しており、今後、県と共に実現に向けて具体的な協議を進める中で、関係する事業者等とも検討してまいりたいと考えております。

質問③

外旭川地区まちづくり構想において「若者が将来に希望を持ち、これからをこのまちで暮らしていきたいと感じられるような魅力あるまち」をどのように実現していくのか。

答弁

これまで本市では、魅力あるまちづくりを目指し、中心市街地に文化施設機能を集積し、芸術文化ゾーンとして充実させることで、まちの顔である中心市街地の活性化とにぎわいの創出に取り組んできたところであり、一定の成果が見えてきたものと認識しております。また、現卸売市場敷地及びその周辺の外旭川地区において検討しているモデル地区に対しては、先般の事業パートナー選定プロポーザルにおいて、事業者からAIやICTを活用したエリア内の再生可能エネルギー100%化の実現や、インキュベーション施設による若者の起業促進、スマート農業などによる担い手不足の解消と農業経営の振興、バーチャル空間を利用した地元店舗との連携による販路拡大などの事業提案があったところであります。今後、これらを基に必要な取組を検討し、若者が将来に希望や期待を持てる雇用の場やビジネスチャンスを得られ起業できる環境の創出、イノベーションによる新たな価値の創造を実現させることにより、本市が若者にとって魅力あるまちとなることを目指してまいります。



## 2. データセンターの誘致について

想い

国は地方創生を掲げ、東京一極集中から地方分散への流れをつくろうとしたもの思うように進まず、地方の疲弊が一層進んでいます。

そのような中、現政権は先端技術で都市と地方の差を縮める「デジタル田園都市国家構想」を打ち出しました。地方のデジタル化を進める取り組みです。

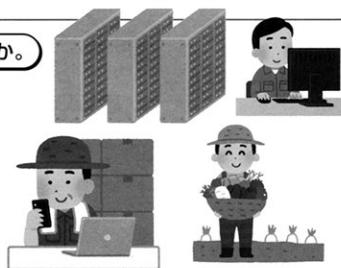
この構想を実現するためには、データを収集し、処理する役割を担うデータセンターが必要となり、データセンターは建設に数百億円規模の投資が見込まれ、メンテナンスを含め地域への経済波及効果が大きいに期待されます。本市においては再生可能エネルギー、敷地とも確保の可能性は高いはずです。積極的に誘致に向けての働きかけをしていくべきです。

質問①

誘致に向けた取り組みを今後どのようにしていくのか。

答弁

本市は、立地要件となっている再生可能エネルギーが可能であることに加え、増強整備が進む海底情報ケーブルに陸揚地点となることや、自然災害リスクの低さ、寒冷な気候など、立地環境における優位性を有しており、国の整備構想との適合性は高いものと考えております。今後、実施可能性調査に向かって、同省の補助金採択を目指すとともに、県と連携しながら情報収集と立地環境のPRに努めるなど、データセンターの誘致に鋭意取り組んでまいります。



### 3. バイオガス発電等について

想い

自治体から出る生ゴミを微生物の働きによってメタン発酵させ、生成したバイオガスで発電している企業があります。

焼却しないことで二酸化炭素の排出量を削減でき、しかも電気を得ることができます。まさに再生可能エネルギーです。溶融炉の延命にも繋がります。本市にもこのバイオガス発電ができる企業があります。

国は2050年の脱炭素社会実現に向けて動いています。環境省は30年までの脱炭素化を目指す「先行地域」の第一弾を発表していますが、秋田県と秋田市の共同の提案が選ばれています。

脱炭素社会に向けた動きは大きなうねりとなっています。本市としても脱炭素社会に向けての動きを加速すべきです。

質問① バイオガス発電に対する本市の見解はどうか

答弁

バイオガス発電施設は、生ゴミを資源として有効活用するものであり、循環型社会の構築に貢献するものと考えております。こうした認識のもと、本市ではこれまで、スーパーや飲食店など、事業系の生ゴミを多く排出する食品関連事業者等を中心に、当該発電施設の利用を呼びかけており、今後とも、その利用拡大に向け取り組んでまいります。

### 4. 米の消費拡大について

想い

県内では米の消費拡大に向けた動きが活発です。小麦価格が上昇するのをうけて小麦粉の代用品として米粉でパンや麺を作り需要を拡大しようとしているところがあります。

米粉で代替チーズを作る会社に餅米を調達している例もあります。また、県産のあきたこまちを輸出したり、パックご飯を輸出する話もあります。

学校給食で地元の有機栽培米を使う動きも広がりつつあります。食の安全に関心が高まるなか農薬や化学肥料を使わない有機米を学校給食で出しています。

安全で付加価値の高い米を生産いかに農業者所得を上げていくのか、攻める農業へ向けて検討を進めるべきです。



質問① 米粉や、パックご飯による米の消費拡大についてどのように考えているのか

答弁

市内産の米を米粉等に加工して活用することは、米の消費拡大につながり、米価の安定や食料自給率の向上、市内経済の活性化などに有効であると認識しております。そのため、本市独自の6次産業化企業・事業拡大支援事業や秋田市商工業振興条例に基づく優遇措置に加え、国・県の補助制度も有効に活用しながら、米や米粉を活用した商品開発や加工施設の整備等を積極的に支援してまいります。

### 5. 学校教育について

想い

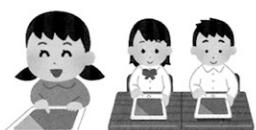
ICT技術の社会への浸透に伴って、教育現場でも先端技術の効果的な活用がもとめられるとして文科省はGIGAスクール構想を打ち出しました。

構想そのものは理解できますが、あまりに急だったため学校側の準備が間に合うのか心配です。

質問① 通信環境が整っていない家庭に対してどのように対応しているのか

答弁

本市においては、新型コロナウィルス感染症により学級閉鎖等の措置を行った際には、小学校4年生以上の児童生徒を対象に、タブレット端末を家庭に持ち帰させており、その際、通信環境が整っていない家庭に対しては、モバイルルーターを貸与するとともに、通信料を本市が負担することにより、全ての児童生徒がタブレット端末を家庭で使用できるように支援しているところであります。



## (2). 小学校高学年の教科担任制について

想い

小学校5、6年生は外国語、理科、算数、体育のいずれかで週1コマ程度、専門の教師が教える体制が整うとしていますが、そのために増員された教員は全国で950人です。

25年度までに3800人を増員する計画はあるものの、教科担任制をとるにしてはあまりにも少なすぎます。学校現場では調整のための作業が必要だったはずです。混乱なく教科担任制が導入できているのでしょうか。

質問①

教科担任制導入による現状をどのように認識しているのか、また、教員の軽減負担は図られているのか。



答弁

国から13人分の加配措置を受け、小学校高学年の外国語、理科、算数において教科担任制を実施し、専科教員による専門性の高い指導を行っております。また、これにより学級担任は教材研究や校務に充てる時間を確保できることから、教員の負担軽減につながっております。小学校における教科担任制を推進するためには、さらなる教員の配置が不可欠であると考えており、今後も、加配措置の拡充について国や県に働きかけてまいります。

## (3). 教員の働き方改革について

想い

文科省は教員の働き方改革を進めるため、2020年4月から公立校の教員の1ヶ月の残業時間が45時間を超えないよう求める指針を全国の学校に通知しています。

矢継ぎ早に出される国の政策によって、教員のやるべきことがあまりにも増え続けています。過労死や、精神疾患を抱える教員の増加が勤務の実態を物語っています。

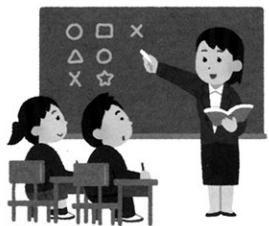


質問①

市立小中学校の教員の時間外勤務削減に向けたこれまでの取組成果と今後の課題をどのように認識しているのか

答弁

本市では、教員の時間外勤務の削減に向け、校務支援システムの導入による業務の効率化や各種支援員などの人的配置、各校における行事、会議等の見直しなどに取り組んでおり、教員の多忙感解消につながっているものと捉えております。しかしながら、教員の出退勤時刻を記録している勤務時間管理簿によると、令和3年度において、文部科学省が示した超過勤務月45時間以内を超えている教員の割合が、小学校で14%、中学校で59%となっており、特に中学校における時間外勤務が多い状況にあることから、今後は、部活動の地域移行も含めた、さらなる業務改善の推進に努めてまいります。



詳しくは秋田市議会ホームページをご覧ください  
<http://www.city.akita.akita.jp/council/>

みなさまの声をお聞かせください

- 会派直通電話 / 018-888-5411
- 小林一夫携帯電話 / 090-7934-4351

